

議 第 2 7 号 議 案

名古屋入国管理局の死亡事案の再発防止のため情報公開等を求める意見書の提出について

名古屋入国管理局の死亡事案の再発防止のため情報公開等を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和3年12月17日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 根 岸 操

賛成者 同 川 畑 勝 弘

提 案 理 由

名古屋入国管理局の死亡事案の再発防止のため情報公開等を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

名古屋入国管理局の死亡事案の再発防止のため情報公開等を求める意見書

2021年3月、名古屋入国管理局で、当時33歳だったウィシュマ・サンダマリさんが亡くなった。出入国在留管理庁（入管庁）は、内部調査を行い、8月10日、「調査報告書」を公表した。

その後、編集したビデオの提出等があったものの、調査報告書に示された課題も改善策も、死亡結果との関係について具体的な分析が進んでいない。この間の内部調査には問題があり、入管庁自身による実効的な再発防止は期待できない。これまで入管施設では、医療放置に起因するとみられる死亡事案や、後ろ手に手錠をかけ長時間放置したことも公表されている。このような事例が発生していたにもかかわらず、今回の事態を防ぐことができなかった。再発防止のためには、関係する情報が全て公開され、入管施設内の処遇のあり方を見直す事と同時に、国会等第三者による検証を行い、入管施設内での死亡事案等が繰り返される日本の出入国在留管理制度を抜本的に改革することが必要である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、再発防止のため、ウィシュマさんの収容に関する文書、ビデオ映像等関係する情報を全て公開することをはじめ、以下の対策を実行するよう求める。

記

- 1 再発防止のためには、考えられる「複数の要因」について総合的に分析し、回避可能性を検討しなければならない。その観点からの死因の分析を行うこと。
- 2 遺族が収容に関する行政文書の開示請求を行ったのに対し、いまだ明らかになっていない。内部調査の真実性を検証し、入管施設内の処遇のあり方及び日本の出入国在留管理制度を見直すと同時に、直ちに全ての情報を公開すること。
- 3 入管庁が在留資格のない外国人を、司法審査を受けず、期限・回数の制限なく身体拘束することは、国際法違反の拘禁であり人権侵害である。この根本的な差別に目を向けないまま、収容施設内での意識改革をうたっても解決にはならない。こうした職員の人権軽視、偏見を生み出す差別構造を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	細	田	博	之	様
参議院議長	山	東	昭	子	様
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
法務大臣	古	川	禎	久	様
内閣官房長官	松	野	博	一	様